	平成 30 年 5 月 29 (2018 年)	В
吹田市長	あて住所兵庫県尼崎市潮江1丁目1番60号※注1 事業所JR西日本不動産開発株式会社 代表取締役社長 柴田 信電話 (06) 4868 - 5614	Ø
 事業の名称	(仮称)吹田市古江台三丁目計画	
対象事業区域		
※注1	住 所 大阪市中央区南本町3丁目2番1号	
設計・代理者	株式会社D&D建築設計事務所 氏 名 代表取締役 野口 英雄	,
	電話() 一 (担当者:)
※注1	住所未定	
工事施工者	氏 名	
	電話()	
事業予定期間	平成 31 年 (2019 年) 1 月 10 日 から 平成 33 年 (2021 年) 1 月 15 E	3 まで
	計画部分 既存部分 合	計
	対象事業面積 4,831.37 ㎡ ㎡ 4,	,831.37 m [*]
	建築面積 1,586.33 ㎡ ㎡ 1,	,586.33 m²
事業の規模	延べ面積 9,024.68 ㎡ ㎡ 9,	,024.68 m [*]
	最高の高さ 23.53 m m	
	RC 造・一部 構 造 ・ 階 数	造
	地上 7 階・地下	1 階
	区分 区 新 築 口 増 築 口 改 築 口 新 設 口	増 設
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業	
	□ 宅 地 造 成 □ 開発行為事業(目的:)
事業の目的・内容	□ 建築物の新築又は増改築の事業	,
争未の日的・内谷	□ 工場·事業場 □ 住宅·共同住宅(105 戸) □ □ 商業施設□事務所□ 公共的建築	
	□)
	□□駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 受	付
	□ そ の 他 ()	13
 環境まちづくりの内容	ガイドライン取組事項チェックリストによる	
	・ガイドライン取組事項チェックリスト	
添付書類	・工事関連車輌通行ルート図	
	・その他必要と認める図書第	号

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

環境まちづくりの概要(1)

事業者の環境方針

JR西日本不動産開発は「すべては、住まう人のために」をすまいづくりの基本思想としています。環 境方針としては「自然の(natural)」恵みを取り入れた環境づくりに取り組んでいます。

省エネルギーによる環境負荷低減に努め周辺環境との調和に配慮したマンションづくりを行いま を低減するように配慮し、廃材の分別リサイクルに努めます。

1. 実施率と主な実施内容

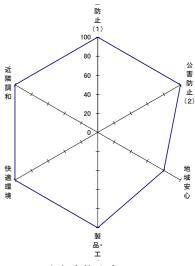
1-1. 工事中

実施率 98.1 パーセント

(小数点第2位以下切り捨て)

実施する・一部実施するの項目数 54 該当なしを除いた項目数

—:方針(案)



	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
方針	20	17	4	3	5	5
案	20	17	5	3	5	5

主な実施内容

- ・騒音規制法、振動規制法及び条例を遵守します。 ・児童及び生徒が安全に登下校できるように工事現場前の安全対策に配慮します。 ・敷地周囲に仮囲いを設置します。

・騒音規制法、振動規制法及び条例を遵守します。

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率 82 パーセント

実施する・一部実施するの項目数

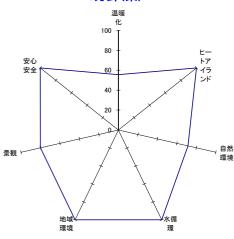
32

39

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

—:方針(案)



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方針	5	1	5	2	12	4	3
文案	9	1	7	2	12	5	3

主な実施内容

王な実施内容				
(1)省エネルギー・低炭素なエス	ネルギー技術の導入	CO2削減量	t-CO2/年	
導入内容		※(CO2換算	 算が可能な設備に関して記載く	ださい。)
・エコジョーズ給湯器	景またはエコキュート給	湯器を利用想定し	ています。	
(2)緑地面積 緑化率	25.0 %	条例基準分	25.0 %以上	
実施内容(緑化率に換算)	 されない緑地(駐車場	緑化・ベランダ緑化	 ・花壇など)の面積など)	ļ
特にありません。				
(3)雨水利用 雨水貯留量	t う	ち雨水利用量	t	
利用目的 【□植栽z	くやり□トイレの流し水□	□洗車□その他 〔		
(4)上記以外の主な実施内容				
特にありません。				

環境まちづくりの概要(3)

特にありません。一般を	会通念、倫理観に基づき取り網	且み致します。	

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
大気汗	F染や騒音などの公害の防止します。		
建設	幾械 		
1	低公害型建設機械の使用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・可能なかぎり排出ガス対策型、低振動型や低騒音型の建設機械の使用に努めます。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・低燃費型の建設機械(ハイブリッド式パワーショベルなど)は一般普及 していないため使用いたしません。
3	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4	環境に配慮した運転	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・空ふかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、可能なかぎり稼動台数 を抑制します。
6	工事の平準化	□ 実施しない □ 該当なし	可能なかぎり重機等の稼動が集中しないように工事の平準化を図ります。
7	機械類の整備点検	☑ 実施する □ 一部実施する	・機械類は適切に整備点検を行います。
工事	関連車両		
8	低公害車の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・可能なかぎり燃費や排出ガス性能の良い車両の使用に努めます。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・大阪府条例に基づく流入車規制を遵守します。
10	工事関連車両の表示	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・工事関連車両であることを車両に表示します。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	□ 実施しない □ 該当なし	・周辺地域への影響を最小限とするように注意して工事を行い、児童や 生徒の登下校となる時間帯の重機の搬入は最小限となるよう努めま す。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	・建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両 台数の抑制に努めます。
13	工事関連車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	・作業従事者の通勤などには、徒歩、二輪車、公共交通機関の利用、 相乗りなどを推奨し、工事関連の車両台数の抑制に努めます。
14	土砂の積み降ろし時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂 の飛散防止に配慮します。
15	タイヤ洗浄	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・周辺への土砂粉塵飛散を防止するために、現地でタイヤ洗浄に努めます。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
16	ドラム洗浄時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。
17	場外待機の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・必要以上に工事関連車両を場外に待機させないように努めます。
18	クラクションの使用抑制	□ 実施しない □ 該当なし	・クラクションは必要最低限に努めます。
19	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・不必要なアイドリング防止に努めます。
20	環境に配慮した運転	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・不必要な空ふかしを抑制するなど、環境に配慮した運転に努めます。
工事方 騒音・			
	防音シートなどの設置	□ 実施しない □ 該当なし	・工事の進捗に応じて必要な仮囲いを設置します。
22	丁寧な作業	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・建設資材の落下を防止するなど、丁寧な作業に努めます。
23	騒音や振動の少ない工法の採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・杭の施工などの際には、騒音や振動影響の少ない工法を採用します。
24	近隣への作業時間帯の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	・振動や騒音を伴う作業は、可能なかぎり近隣に配慮した時間帯に行います。
粉じん	・アスベスト		
25	解体、掘削作業の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	・解体、掘削作業などの際には、散水を行い粉塵の飛散防止に努めます。
26	飛散防止対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・土砂などの堆積場で、砂塵が飛散するおそれがある場合は、可能な 限り飛散防止対策をします。
27	アスベストの調査など	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・建物解体時に調査します。
28	アスベストの飛散防止措置	□ 実施しない □ 該当なし	・確実な飛散防止処置を行います。
水質	5濁·土壤汚染·地盤沈下		
29	濁水や土砂の流出防止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・道路などへ濁水や土砂の流出の防止に努めます。
30	塗料などの適正管理及び処分	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分します。
31	土壌汚染物資の拡散防止措置	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・関係法令に準拠した地歴調査を実施し必要に応じた対応を行います。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
32	地盤改良時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	・地盤改良を行う際には、土壌や地下水を汚染しないように適正な工法により工事を行います。		
33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・周辺地盤、家屋などに可能な限り影響を及ぼさないように配慮しま す。		
亜自.					
心夫	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
34	アスファルト溶解時の臭気対策	□ 実施しない □ 該当なし	-場所の可能な限り配慮等を行います。		
35	現地焼却の禁止	□ 実施しない □ 該当なし	・現地では廃棄物などの焼却は行いません。		
36	解体時の環境汚染対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・適正な環境汚染対策を行います。		
37	仮設トイレ設置時の臭気対策	□ 実施しない □ 該当なし	・仮設トイレを設置する場合は、適切なメンテナンス、設置場所の配慮などにより臭気対策を行います。		
地域の	安全安心に貢献します。				
38	地域との連携における事故の防止	□ 実施しない □ 該当なし	・近隣自治会などから地域の交通情報の聴き取りを行い、必要な人数 の警備員を配置し事故防止に努めます。		
39	児童などへの交通安全の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・児童や生徒が安全に登下校できるよう、工事現場周辺の交通安全に 配慮します。		
40	夜間や休日の防犯対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないように 出入り口を施錠するなどの対策を講じます。		
41	児童などへの見守り、声かけ	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・登下校中や児童や生徒の見守りに可能な限り取り組みます。声かけ は行うか未定です。		
42	地域の防犯活動への参加	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	·未定		
環境に			1		
	ペルギー				
	エネルギー消費の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	・工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費抑制に努めます。		
		□ 実施しない □ 該当なし			
省資源		1	1		
44	残土発生の抑制	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、可能なかぎり残土 の発生を抑制します。		
45	廃棄物の減量	□ 実施しない □ 該当なし	可能なかぎり廃棄物の減量に努めます。		
/也.淬≠		<u> </u>			
	快適な環境づくりに貢献します。				
景観			T		
46	仮囲い設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・仮囲いの設置にあたっては、安全面、機能面を確保した上で可能なかぎり景観面にも配慮します。		

			\$ * 4 5
	取 組 事 項	実施の有無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレ設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の	L		
48	周辺道路の清掃	□ 実施する ☑ 一部実施する	・工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し周辺道路の清掃も行います。
		□ 実施しない □ 該当なし	
49	場内整理	☑ 実施する □ 一部実施する	・建設資材、廃棄物などは適正に管理し場内整理を行います。
		□ 実施しない □ 該当なし	
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水		・水道水以外の用水確保は困難なため周辺道路などへの打ち水は行 いません。
		□ 実施しない □ 該当なし	
	:の調和を図ります。		
工事記	说明·苦情対応 ┃		
51	工事内容の事前説明及び周知	☑ 実施する □ 一部実施する	・近隣住民に理解を得るように努めます。
		□ 実施しない □ 該当なし	
52	苦情対応	☑ 実施する □ 一部実施する	・工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。
		□ 実施しない □ 該当なし	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
周辺0	D教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	・工事実施前に工事概要、作業工程などを掲示するなどにより周知を 行い、地域での行事などに配慮した工事計画に努めます。
		□ 実施しない □ 該当なし	7] い、地域(の7] 争なとに配慮した土事計画に方のより。
54	騒音、振動などの配慮	☑ 実施する □ 一部実施する	・関係法令を遵守し、可能な限り騒音、振動の抑制に努め周辺への配
		□ 実施しない □ 該当なし	慮を行います。
周辺(の事業者との調整		
55	複合的な環境影響の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	・周辺地域における大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、 工事施工者などと連絡をとり、可能な限り工事計画などを調整するよう に努めます。
		□ 実施しない □ 該当なし	, - > > > 0

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	温暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	□ 実施しない □ 該当なし	・大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建築物環境性能表示制度 を活用します。
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	□ 実施しない □ 該当なし	・高効率の給湯器を採用予定です。
58	再生可能エネルギーの活用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・現段階では具体的な決定はしておりません。
59	エネルギー効率の高いシステム及び機器導入 の検討	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・同上
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	☑ 実施する □ 一部実施する	・高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する設備(空調機器、冷凍冷蔵庫など)を設置予定はありません。
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	・採光や通風性の考慮や断熱性能を向上させることで、建築物のエネルギー負荷の抑制に努めます。
62	長寿命な建築物の施工	☑ 実施する □ 一部実施する	・基本構造の耐久性を高め、長寿命の建築物を施工します。
63	環境に配慮した製品の採用	□ 実施する □ 一部実施する☑ 実施しない □ 該当なし	・現段階では具体的な決定はしておりません。
64	製造に要するエネルギーが少ない建設資材の 採用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・現段階では具体的な決定はしておりません。杭工事が発生する場合 高炉セメントの利用等検討します。
ヒート	アイランド対策を行います。		
65	ヒートアイランド対策	□ 実施しない □ 該当なし	・可能な限りヒートアイランド対策となる製品の採用に努めます。
自然現	環境を保全し、みどりを確保します。		
66	動植物の生息や生育への配慮	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・動植物の生息や生育環境の配慮に努めます。
67	地域のシンボルツリーの保全	□ 実施しない ☑ 該当なし	・該当する樹木はありません。
68	既存の植生の保全	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・既存の植生を一部でも確保できないか検討します。
69	生物の生息空間の保全	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・緑地などはできるだけ連続させて、出来るだけ生息空間の保全の確保に配慮します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
70	駐車場緑化	□ 実施する□ 一部実施する☑ 実施しない□ 該当なし	・駐車場以外の地上部で緑地を確保します。
71	屋上緑化など	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・同上
72	法面緑化	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・可能な法面は緑化を検討します。
73	植栽樹種の選定	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。
水循環	景を確保します。		
74	水資源の有効利用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	・現時点では具体的な決定はしておりません。
75	雨水流出を抑制する施設の設置	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・下水道課と協議の上、雨水貯留槽を設置します。
76	雨水浸透への配慮	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・オープンスペースなどでは緑化に努め雨水の浸透に配慮します。
地域0)生活環境を保全します。		
大気・	騒音·振動等		
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・本工事で実装する空調機などの騒音を発生させる設備の設置においては、低騒音型機器の採用、遮音壁の設置などや設置場所に配慮するなど、騒音や振動対策を行います。
78	防音サッシの設置	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	-周辺状況の確認によりサッシの選定を行います。
79	駐車場の配置計画時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・周辺環境への自動車の排気ガスや騒音に配慮した駐車場計画に努めます。
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	図 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・近隣への悪臭、騒音などに配慮した計画に努めます。
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	・該当する機器の設置予定はありません。
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・近隣住民に配慮した計画に努めます。
83	建築資材による光の影響の考慮	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・建築資材(ガラス等)による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。
84	環境に配慮した塗料の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率の低いものを 使用します。
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・周辺の関係施設を調査して、施設の運営に支障とならないように配慮 します。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)		
中高月	層建築物(高さ10メートルを超える建築物)				
86	日照障害対策	□ 実施しない □ 該当なし	・事前に近隣住民に説明します。		
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・同上		
88	電波障害発生時の改善対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・電波障害が生じた場合は、改善対策を実施します。		
89	プライバシーの配慮	□ 実施しない □ 該当なし	・近隣住民のプライパシーを侵害するおそれがある場合、適切な対策を講じます。		
景観す	 きちづくりに貢献します。				
90	地域への調和	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・周辺地域への調和のとれたものになるように配慮します。		
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた 計画及び設計	☑ 実施する □ 一部実施する	・景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画と設計を行います。		
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画及び設計	☑ 実施する □ 一部実施する	・景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮した計画と設計を行います。		
93	景観形成地区指定の協議	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	・景観形成地区には該当しません。		
94	景観形成基準の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	- 景観形成基準を遵守します。		
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	・屋外広告物の設置予定はありません。		
安心罗	安心安全のまちづくりに貢献します。				
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	・周辺状況に応じ、計画地内において歩行者が安全に通行できる空間 を整備します。		
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備	☑ 実施する □ 一部実施する	・災害時の防犯対策や緊急時に対応できるよう、安心安全に配慮した 計画とします。		
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備	□ 実施しない □ 該当なし	・共用部に防犯対策を計画します。		

